

告 示

埼玉県告示第七百九十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十五年六月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

丸一プラザ

埼玉県春日部市上蛭田六百三十三番地外

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

（変更前）株式会社丸一ビル

埼玉県春日部市大字上蛭田六百二十七番地

（変更後）株式会社丸一ビル

埼玉県春日部市上蛭田六百二十七番地

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

（変更前）株式会社コモディイダ 代表取締役 松澤志一

東京都北区滝野川七丁目二十七番十四号

有限会社美那フラワー 代表取締役 配島幸雄

埼玉県さいたま市東門前二百六十八 十九

株式会社写真の大塚 代表取締役 大塚邦浩

東京都足立区伊興三丁目一番二十号

株式会社大創産業 代表取締役 矢野博文

広島県東広島市西条町大字吉行字向一番地六十

株式会社グリーンクロス・コア 代表取締役 鈴木孝之

埼玉県さいたま市三橋六丁目百八十五

吉田食品株式会社 代表取締役 吉田満

群馬県前橋市五代町六百七十六番一

（変更後）株式会社コモディイダ 代表取締役 松澤志一

東京都北区滝野川七丁目二十三番一号

有限会社美那フラワー 代表取締役 配島幸雄

埼玉県さいたま市見沼区東門前二百六十八 十九

株式会社大創産業 代表取締役 矢野博文

広島県東広島市西条町大字吉行字向一番地六十

ウエルシア関東株式会社 代表取締役 水野秀晴

埼玉県さいたま市見沼区東大宮四 四十七 七

吉田食品株式会社 代表取締役 吉田満

群馬県前橋市五代町六百七十六番一

八 変更年月日

平成二十四年九月一日外

二 届出年月日

平成二十五年五月二十四日

二 縦覧期間

平成二十五年六月四日から平成二十五年十月四日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十五年六月四日から平成二十五年十月四日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課